

2020年5月15日

株式会社日本経済社

「一部地域における緊急事態宣言の解消に伴う当社の業務対応について」

株式会社日本経済社（以下、「当社」）は、一部地域における緊急事態宣言解除を受け、解除対象地域の事業所（名古屋、新潟、長野、金沢、広島、福岡）の業務体制を、これまでの「原則在宅勤務」から「在宅勤務を含むリモートワークや時差出勤、交代勤務等を柔軟に組み合わせた勤務」へ段階的に移行いたします。なお基本的対処方針等の各指針と個別地域の実情、お取引先各社のご要望等を考慮し、事業所ごとに最適な業務体制を順次整え、感染の予防・拡大防止と業務継続の両立に努めてまいります。

また継続対象地域の事業所（東京本社、大阪、札幌、京都）及び在外のミャンマー支社におきましては、当面「原則在宅勤務」を継続します。上記事業所での業務は、緊急時等特別な場合を除いて、原則、メール・電話・WEB会議等での対応を継続し、一部業務は交代勤務で対応させていただきます。

今後の情勢の変化等により、上記の勤務体制を変更する場合には、当社ホームページ（<https://www.nks.co.jp/>）でお知らせいたします。

当社ではお取引先の皆様、従業員及びその家族の健康と安全の確保を最優先に、政府や各自治体の方針等に基づきながら、適切な対応を適宜講じ、事業責任を果たしてまいります。

お取引先、関係者の皆様には今しばらくご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上